

保護者の皆様へ

貝塚市立東山小学校
校長 貴志 幸司

感染症罹患後の登校における「登校許可意見書・出席停止報告書」について（お願い）

春陽の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、一年の初めにあたり、感染症罹患後の登校についてのお願いをいたします。感染症罹患後の登校につきましては、お子様の健康の回復を図るとともに、感染の拡大防止の観点から医師の「登校許可意見書」をご提出いただくことが必要です。ただし、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、「出席停止報告書」を保護者に方により記入、提出いただくことで医師による意見書に代えるものといたします。

なお、登校許可意見書が必要になる感染症につきましては、下記に掲載しています。

保護者の皆様には、これまでのご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き感染症拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

出席停止の感染症と停止期間基準について 〈保存版〉

	感染症名	出席停止期間
第 二 種	インフルエンザ	発症後5日、かつ、解熱後2日（幼児3日）を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	
第 三 種	コレラ ・細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス ・パラチフス 流行性角結膜炎 ・ 急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認められるまで
	〈その他の感染症〉 ・ 溶連菌感染症 ・ 感染性胃腸炎 ・ ヘルパンギーナ ・ 手足口病 ・ マイコプラズマ肺炎 ・ 伝染性紅斑(りんご病) など	（必要があれば出席停止にいう感染症で、すべて一律に出席停止になるわけではありません。主治医の診断や学校・地域での流行状況などにより出席停止の措置を取ることがあります）

登 校 許 可 意 見 書

貝塚市立

東山小 学校 年 組 氏名

疾病名

診断により、感染のおそれがきわめて少なくなったので、

月 日以降の登校園が可能である。

年 月

日

病 院

診療所

⑩

登 校 許 可 意 見 書

貝塚市立

東山小 学校 年 組 氏名

疾病名

診断により、感染のおそれがきわめて少なくなったので、

月 日以降の登校園が可能である。

年 月

日

病 院

診療所

⑩

.....

学校長 様

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止報告書

年 組 名前

○ 月 日、 病院・診療所・クリニックを受診した結果、
(インフルエンザ ・ 新型コロナウイルス感染症) と診断されました。

↑ 診断された病名に○を付けてください↑

○ 出席停止の期間は、 (月 日～ 月 日まで) です。

※医師の指示のもと、イ ン フ ル エ ン ザ：発症後 5 日間かつ解熱後 2 日間
新型コロナウイルス感染症：発症後 5 日間かつ軽快後 1 日間
を経過しましたので登校いたします。

令和 年 月 日

保護者 署名

医師による証明は必要ありません。